

埼玉東部消防組合公共施設等総合管理計画（素案）について

埼玉東部消防組合消防局

1 計画の趣旨

当消防組合の消防庁舎は地域の防災拠点として大きな役割を果たしてきたが、老朽化が進んでおり、厳しい財政状況の中で、その対策が課題である。

そこで、施設の長寿命化と維持管理に要する経費の平準化を図るとともに、消防力を確保するため、国の指針を踏まえ、各施設の今後のあり方に関する基本的方向性を示すものである。

2 計画の対象とする公共施設

当消防組合が保有する 18 施設 40 棟の消防施設

3 計画期間

平成 28 年度から平成 57 年度までの 30 年間

4 大規模改修や更新に係る費用の推計

30 年間の整備費 73.6 億円

1 年あたり整備費 2.5 億円

※ 公共施設等更新費用試算ソフトにより、老朽化の程度やこれまでの小規模改修などを考慮せず、機械的に算出

5 公共施設等の管理に関する主な基本的方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- 施設の定期点検や劣化診断等を実施し、点検・診断等の状況を適時に把握するとともに、その結果を踏まえ建て替え時期などに反映。
- 経年による劣化状況、外的負荷（気象状況、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点から検討。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけ、計画的に改修・更新を実施。
- 維持管理や修繕に関する情報を蓄積。
- 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に推進。

(3) 安全確保の実施方針

- 点検、診断等により高度の危険性が認められた施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保。

(4) 長寿命化の実施方針

- 公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の改修や改築等の対応時期を検討。
- 修繕が必要な箇所が生じた場合は、速やかに応急処置を施すとともに、適宜小規模な改修を積み重ねていくことで、トータルコストを削減。
- 建替については、原則として耐用年数を経過した建物を対象とするが、既存庁舎の現状を勘案し、大規模改修に要する費用と建て替えに要する費用を比較し、建て替えの方が費用対効果の高い場合については、当該組合市町と相談のうえ、建て替え時期を早めることを検討。

(5) 統合や廃止の推進方針

- 改築を含めた公共施設等の将来の維持経費を勘案すると、財源不足が予測されるため、今後将来の消防需要や社会経済状況の変化に応じ、組合市町と十分な調整を図りながら、施設の統廃合や、組合市町が保有する公共施設との複合利用などについて検討していく必要。
- 公共施設の見直しにあたっては、行政サービスとして真に必要な水準や機能などを意識して検討。

(6) 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

- 管内18施設の施設等に関する情報を一元管理。
- 固定資産台帳や、地方公会計制度の財務諸表などを活用し、データに基づくマネジメントを実施。

6 計画策定のスケジュール

- | | | |
|-----|-----|--------------------|
| 28年 | 9月 | 組合市町消防・財政主管課から意見聴取 |
| | 10月 | 計画素案を組合議員に説明し、意見聴取 |
| 29年 | 2月 | パブリックコメントを実施 |
| | 3月 | 計画策定 |
| | | 組合議員に報告 |